

新・奈良市行財政改革

重点取組項目

(平成30年度～令和3年度)

平成30年11月 策 定

令和3年6月 変 更

奈良市行財政改革推進本部

目次

1. 策定の趣旨	1 ページ
2. 取組の概要	2 ページ
3. 切れ目なく改革を進めるために	3 ページ
4. 重点取組項目	4 ページ
①市税徴収・債権回収の強化と更なる歳入の確保	4 ページ
②健全で安定した下水道事業の確立	5 ページ
③ごみの減量による焼却施設管理コストの縮減	6 ページ
④外郭団体の経営自立化	7 ページ
⑤公共施設の運営効率化	8 ページ
⑥小中学校の規模適正化	9 ページ
⑦幼保施設の機能と担い手の最適化	10 ページ
⑧職員定数の最適化・給与制度見直しによる人件費の縮減	11 ページ
⑨ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大	12 ページ

1. 策定の趣旨

■ これまでの取組

本市は、昭和60年に初めて「奈良市行政改革大綱」を策定して以降、平成8年、平成12年の3度にわたって「奈良市行政改革大綱」を策定、平成16年には「奈良市行財政改革大綱」、平成23年には「第5次奈良市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革の取組を推進してきました。

「第5次奈良市行財政改革大綱」の最終年度の平成27年には、時代の早い潮流に対応しながら行財政改革を実施すべく、平成27年度から平成29年度までの3年間で重点的に取り組むべき項目を抽出し、「奈良市行財政改革重点取組項目」としてとりまとめました。

この「重点取組項目」においては、「第5次奈良市行財政改革大綱」の理念を継承し、重要な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」の有効活用を進め、経費節減とともに、事業の質的向上を図る取組を進めてきました。

奈良市における行財政改革の経緯

【昭和60年度～昭和62年度】	[第1次]奈良市行政改革大綱(昭和60年12月策定)
【平成8年度～平成11年度】	[第2次]奈良市行政改革大綱(平成8年10月策定)
【平成12年度～平成15年度】	[第3次]奈良市行政改革大綱(平成12年6月策定)
【平成16年度～平成22年度】	[第4次]奈良市行財政改革大綱(平成16年7月策定)
【平成23年度～平成27年度】	第5次奈良市行財政改革大綱(平成23年12月策定)
【平成27年度～平成29年度】	奈良市行財政改革重点取組項目(平成27年11月策定)

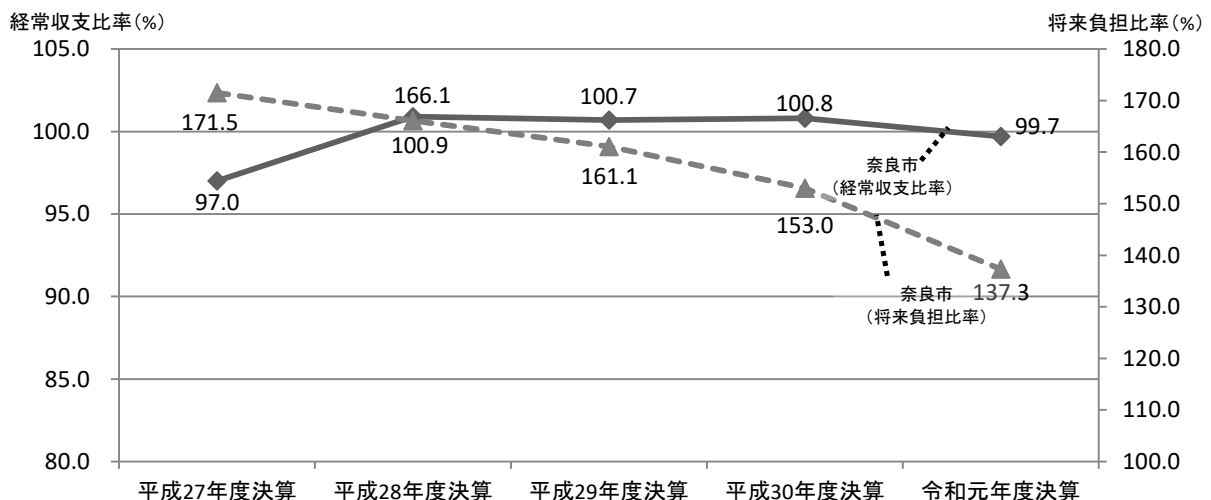
■ 現状を踏まえた今後の取組

「重点取組項目」に基づく取組については、企業局における営業業務の包括業務委託や、公共施設へのネーミングライツの導入等が実現するなど、一定の成果は上げてきました。

しかしながら、これらの改革を経てもなお、硬直した財政状況が続いている一方で、職員数の適正化を図りながら、人口減少・超高齢社会化が進む中、市が真に提供すべき市民サービスを確実に提供できる行政体制の確立のため、引き続き一層の取組が必要な状況です。

そのため、本市では、重要経営資源の「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、効率的で効果的に事業を進め、財政の健全化と市民サービスの維持向上を目指して平成30年度から令和2年度までの3年間で特に優先的に取り組むべき項目について定めた「新・奈良市行財政改革重点取組項目」を本市の基本計画である「奈良市総合計画」に合わせて1年延長し、引き続き行財政改革に取り組みます。

【財政に関する主な指標の推移】



2. 取組の概要

行財政改革の推進にあたっては、次の9つの重点取組項目を設定します。

【取組期間：平成30年度から令和3年度】

1	市税徴収・債権回収の強化と更なる歳入の確保	<ul style="list-style-type: none">●市税の初期段階からの滞納整理●国民健康保険料滞納者への差押実行●企業誘致の推進 ほか
2	健全で安定した下水道事業の確立	<ul style="list-style-type: none">●下水道使用料の改定、市からの独立採算化
3	ごみの減量による焼却施設管理コストの縮減	<ul style="list-style-type: none">●市民を巻き込んだごみの減量施策の推進●一般廃棄物処理手数料の改定
4	外郭団体の経営自立化	<ul style="list-style-type: none">●外郭団体の統合再編の検討●「委託料積算単価」等の設定による委託料・補助金の見直し●外郭団体自らによる業務体制・給与体系等の検討
5	公共施設の運営効率化	<ul style="list-style-type: none">●人権文化センターの運営方法等の見直し●児童館の運営方法等の見直し●連絡所の運営方法等の見直し
6	小中学校の規模適正化	<ul style="list-style-type: none">●小・中学校の統合再編●新たな適正化実施計画の策定
7	幼保施設の機能と担い手の最適化	<ul style="list-style-type: none">●市立幼稚園・保育園の再編による認定こども園の設置●公私連携幼保連携型認定こども園の設置●市立保育園の民間移管
8	職員定数の最適化・給与制度の見直しによる人件費の縮減	<ul style="list-style-type: none">●定員適正化計画に基づく職員数の削減●次期定員適正化計画の策定●給与制度の見直し
9	ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大	<ul style="list-style-type: none">●家庭系ごみ収集運搬業務の民間委託化拡大●再生資源収集運搬業務の民間委託化拡大

3. 切れ目なく改革を進めるために

■ 庁内からの意見を踏まえた取組

「新・奈良市行財政改革重点取組項目」の令和3年度の計画期間延長にあたっては、「奈良市行財政改革推進本部会議（本部長：奈良市長、本部員：部長級職員）」において、各取組項目の進捗状況の確認と合わせて、以下のとおりの意見が出されました。これらの意見を踏まえて切れ目なく各項目の推進を着実に図るとともに、令和4年度からを計画期間とする次期行財政改革計画の策定に生かすべく検討を進めていきます。

1 市税徴収・債権回収の強化と更なる歳入の確保

- 市税等の滞納を増やさないためには、現年度分の徴収強化が重要であり、そのためにも口座振替による払込の勧奨を進めるべき。
- 手数料等について、他市で徴収している奈良市で徴収していないもの、また、低水準のものを洗い出して他市並みの水準にすべきと考える。
- 企業誘致を進めるには、市内の工業地域の拡大や市街化調整区域の用途変更等が必要であり、庁内の政策的連携が必要と考える。
- クラウドファンディングの戦略的活用も考えるべき。

3 ごみの減量による焼却施設管理コストの縮減

- 雑紙の回収などリサイクル意識の底上げを図ることにより、引き続きごみ減量化を進める。
- 大型ごみ収集については、減量の進捗を見極めながら、ICTの活用による当該業務の効率化や手数料の徴収などによる業務コストの低減が必要と考える。

4 外郭団体の経営自立化

- 外郭団体の経営自立化については、有識者を交えて「外郭団体のありかた検討委員会」を設置し、意見を求めてはどうか。
- 外郭団体が自立していくなかでどのように事業を実施していくか、適正収益を確保していくかについても検討が加えられればよい。

5 公共施設の運営効率化

- 公共施設の維持管理には、多くの人手と経費がかかっており、経年劣化による補修費も増えてきていることから、公共施設の総量を減らすこと、また、それに併せて各施設の使用料を見直すことが必要と考える。
- 市の職員だけでなく有識者も含めた「施設のあり方検討委員会」のような組織は作れないか。これにより各施設の必要性を改めて見直せるのに加え、将来的に条例改正などを行うことになった際も一つのエビデンスとして示すことができる。
- 公民館、文化スポーツ施設などセグメントごとに、公共施設の個別管理計画を作り上げてその後全体で集約、複合化、転用など最適化の議論を進めていければよい。
- 施設使用料は、条例制定時点で、奈良市の類似施設とのバランスを考慮して料金設定したものもあれば、近隣他市と比較しているものもある。個々の料金設定には理由があるが、市としての統一ルールが必要と考える。
- 施設使用料の検討も大事だが、地権者からの賃借料も比較検討が必要と考える。

8 職員定数の最適化・給与制度見直しによる人件費の縮減

- 外部のプロ人材の活用も検討していくべき。
- 技術職員の確保が難しい現状を踏まえ、危機感を持ってアウトソーシング化を進める必要があると考える。
- 光熱水費、電話代の支払いなどの共通事務を各所管課で行っている。また、電子決裁が本格稼働していないなど、業務効率の向上についても課題があると思われる。

9 ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大

- ごみ収集等関連業務は、生活環境の維持をはじめ市民生活の根幹にかかわる業務であり、現作業員の高齢化に伴う人員対策として、計画的な民間委託への移行は避けられない。

4. 重点取組項目

取組項目 1 市税徴収・債権回収の強化と更なる歳入の確保

■ 取組内容

目的	税及び税外債権の徴収強化及び債権整理を進め、税負担等の公平性を担保するとともに、奈良市歳入の確保に努める。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	市税については、年々徴収率は向上していることから、今後もこれまでの取組を継続・強化することで、徴収強化を図っていく。税外債権については、多くの債権で適切な債権管理・債権回収が図られ、収入未済額は減少しているが、さらに差押業務の実施や児童手当からの徴収、税外未収債権回収等外部委託の実施などを行うことにより、徴収率の向上を図る。また、企業誘致に積極的に取り組み、課税対象の拡大に努める。

■ 目標

現状と目標	現在の状況	▶▶▶	実現すべき状況
	市税の徴収率(平成28年度:95.9%)は向上しているが、中核市平均(平成28年度:96.4%)には及ばない。税外債権の収入未済額も減少しているが、まだ改善の余地を残している。		市税徴収率(現年・滞繰合計)を中核市平均の予測値の97%まで引き上げ、以降さらなる向上に努める。税外債権についても差押業務等を実施することにより、徴収率を向上させる。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市税の徴収率 (現年・滞繰合計) H29決算 96.77%	単位 %	96.85	96.93	97.00	97.44
国民健康保険料の徴収率 (現年・滞繰合計) H29決算 81.86%	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位 %	82.50	83.00	83.50	84.00	

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 滞納初期段階からの滞納整理の着手	催告、財産調査の早期着手による滞納処分の確実な対応	公売による債権回収の強化	現年～初期段階での差押強化	調査による滞納者の見極めと滞納処分の確実な実施
② 差押業務の実施(国民健康保険料)	対象事案の選定・催告の徹底・財産調査の実施	財産調査の実施・差押の執行	差押の執行	・ 収納率向上のため国民健康保険料口座振替基本化実施 ・ 安定した滞納処分運営
③ 児童手当による徴収(学校給食費)	導入に向けて準備	導入・実施	実施	実施・申出書提出の勧奨
④ 支払督促等による徴収強化(学校給食費)	実施に向けて催告等の徹底	対象事案の選定・最終催告	実施	法定手続実施
⑤ 企業誘致の推進	方針検討(対象業種・候補地・支援策等)	・ 奈良県と連携した誘致活動 ・ 活動と連動した条件整備	・ 奈良県と連携した誘致活動 ・ 活動と連動した条件整備	・ 優遇制度を活用した誘致活動 ・ 企業への効果的な情報発信

担当部署	総務部 滞納整理課 福祉部 国保年金課 観光経済部 産業政策課 教育部 保健給食課	関係部署	各債権所管課
-------------	--	-------------	--------

4. 重点取組項目

取組項目	2 健全で安定した下水道事業の確立
------	-------------------

■ 取組内容

目的	重要なライフラインのひとつである下水道を将来にわたって健全に維持していくため、下水道事業会計の安定経営を図り、一般会計からの繰入を必要としない経営基盤の確立を目指す。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	財政計画の精査及び使用料改定のシミュレーションを行い、使用料改定について検討をする。また、上下水道事業運営審議会を開催し、第三者の意見を聴取する。審議会の答申を元に、条例改正案を議会に提出し、議会や市民に広報活動をしなが材料金改定を実施する。

■ 目標

	現在の状況		実現すべき状況
現状と目標	経費削減は進めているものの、1990年代に集中して行った築造工事に要した借入金の返済が経営を圧迫しており、数年後に資金不足に陥る見込みである。		資金不足の発生時期を見極め、資金不足を解消するとともに、総括原価方式により汚水処理原価を算出し、使用料収入で汚水処理に係る費用が賄える独立採算の原則に則った経営をする。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単年度純利益	単位 百万円	△ 510	△ 305	431	461

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 財政計画の精査・使用料改定シミュレーション	経営状況の分析 →			
② 上下水道事業運営審議会	下水道使用料の改定検討 →			
③ 下水道使用料改定	条例案の提出 →	周知期間 →	使用料改定 →	健全な経営 →

担当部署	企業局 経営部 経営企画課	関係部署	
------	---------------	------	--

4. 重点取組項目

取組項目	3 ごみの減量による焼却施設管理コストの縮減
------	------------------------

■ 取組内容

目的	ごみ減量化を更に推進することにより、老朽化している環境清美工場の負担を減らし、現状4炉運転している焼却炉を3炉運転にすることで維持管理経費を削減する。また、ごみの減量により、新たに計画する新クリーンセンターの規模をコンパクトな施設にして、将来にわたるごみ処理経費を抑制する。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	平成30年度より、ごみ減量の取組(内容: 雑がみ等の集団資源回収の推進、草木のリサイクル手法の見直し、生ごみ処理機の普及推進、ごみ減量教育の推進、持ち込みごみを対象とする一般廃棄物処理手数料の適正化等)を推進し、燃やせるごみの減量を行う。特に雑がみ等資源化可能な紙類は平成30年度から全市的に啓発を行い、燃やせるごみ量全体に占める割合が平成29年度の約24%から令和元年度の約11%まで削減されており、引き続き取組を推進する。今後、燃やせるごみで最も大きい割合を占める「生ごみ」、特に食品ロスの削減(令和元年度約16%)に向けた取組を強化する。

■ 目標

現状と目標	現在の状況		実現すべき状況
	奈良市一般廃棄物処理基本計画(平成28年度～令和3年度)によりごみ削減目標を定め、ごみ減量に取り組んでいる。		燃やせるごみ搬入量を平成29年度約81,000トンから約66,000トンまで削減し、焼却炉を4炉運転から3炉運転に転換する

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	燃やせるごみ搬入量	単位 t/年	78,000	71,000	67,000	71,000
数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市民一人当たりの燃やせるごみの量	単位 g/日	600	545	520	555

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 雑がみの集団資源回収の拡大・推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会へ協力依頼、説明 集団資源回収実施状況調査 協力古紙回収業者募集、公表 しみんだより等で啓発 市民向け認知度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、学生と古紙再資源化の取組実施 事業所と古紙業者とのマッチング実施 市民向け認知度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度調査を踏まえた事業の継続又は見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 資源化可能な紙類の混入率を令和元年度推計値から1% (約800t) 削減する。 市民向け啓発事業の継続 学生と協働し新入生向け啓発の実施(分別アプリ登録者数増→ごみ減量情報の拡散)
② ごみ減量教育・啓発の推進、生ごみ処理機の普及推進等	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量キャラバンの実施 段ボールコンポストを用いたごみ減量教育 生ごみ処理機の助成拡大 市民向け認知度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量アイデアを募集・表彰 動画・SNS発信による若年層向けごみ減量啓発の実施 市民向け認知度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度調査を踏まえた事業の継続又は見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス混入率を令和元年度推計値から1% (約800t) 削減する。 小学校向けごみ減量キャラバンの実施校拡大 食品ロス削減のための市民向け・事業者向け啓発活動の拡大
③ 一般廃棄物処理手数料の適正化	条例案提出 改定(案)趣旨説明	周知期間	手数料改定(令和元年10月1日～)	

担当部署	環境部 廃棄物対策課、環境政策課	関係部署	環境部 環境清美工場
------	------------------	------	------------

4. 重点取組項目

取組項目 4 外郭団体の経営自立化

■ 取組内容

目的	市と外郭団体の役割分担を明確化することにより、外郭団体の自立化を図る。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	事業計画の1年目及び2年目においては、外郭団体の自立化に向けた取組の方向性を定め、指定管理料の単価を据え置く一方で、指定管理料を非精算とし、外郭団体の経営自立化に向けた環境の整備を進めるとともに、外郭団体が管理する非公募施設の指定管理料について積算の考え方を整理し、外郭団体の自立化に向けた経営努力をより一層促した。3年目以降は、指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金制や公募化等の取組を積極的に進め、市と外郭団体の役割分担を明確にすることで、外郭団体の自立化に向けた取組を進める。

■ 目標

現状と目標	現在の状況	▶▶▶	実現すべき状況
	外郭団体の経営に市が関与し、自立の経営がなされていない状況。		外郭団体の経営に市が関与せず、一民間事業者としての経営が確立している状況。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位					
市総合財団・市社会福祉協議会・市生涯学習財団への委託料・補助金予算 (H29年度:2,736百万円)	百万円		2,812	2,662	2,612	2,562
			総合財団 : 1,395 社協 : 802 生涯学習財団 : 615	総合財団 : 1,321 社協 : 759 生涯学習財団 : 582	総合財団 : 1,296 社協 : 745 生涯学習財団 : 571	総合財団 : 1,271 社協 : 731 生涯学習財団 : 560

※総合財団：市総合財団、社協：市社会福祉協議会、生涯学習財団：市生涯学習財団

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 外郭団体への関与について方針決定	市による人的関与、財政的関与のありかたを方針化	物件費、人件費、一般管理費等の積算基準策定	市の関与を減らし、経営自立化を促進するための施策の実施	
② 外郭団体の統合再編検討		・各団体の特性を踏まえた新たな事業形態の検討 ・趣旨目的が類似している事業の統廃合等の検討		
③ 外郭団体自らによる業務体制・給与体系等の検討	業務体制、給与体系等の検討	各団体による見直し		

担当部署	総務部 財政課	関係部署	福祉部 福祉政策課 教育部 地域教育課
-------------	---------	-------------	------------------------

4. 重点取組項目

取組項目 5 公共施設の運営効率化

■ 取組内容

目的	施設運営の効率化を進めることにより、維持管理費や更新費用を抑制するとともに、施設の実情に合わせた環境整備を行う。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	人権文化センターは平成23年4月に9館から4館に統廃合をした経緯があるが、児童館も含め、設置目的や事業内容を検証し、運営方法等の見直しを進める。 また、連絡所のあり方を検討し、開所日数や業務内容について見直しを進める。

■ 目標

現状と目標	現在の状況		実現すべき状況
	施設の運営方法、事業・業務内容等の見直しについて検討している。		指定管理者制度等を活用した運営方法の多様化や、事業そのものの必要性も含めた抜本的なあり方を見直し、その他の公共施設についても順次同様の検討を行う。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		単位				
	-		-	-	-	-

※取組期間内の評価が困難なため、数値目標を設定しない。

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 人権文化センターの運営方法等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法の見直し検討 関係機関及び地元説明 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を含めた運営方法の変更及び経費の抑制を図る 	
② 児童館の運営方法等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法の見直し検討 施設利用者、関係機関及び地元説明 	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法等の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する確認及び指導 	
③ 連絡所の運営方法等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関及び地元説明 必要な制度改正 	<ul style="list-style-type: none"> 8連絡所の週2日開所 	<ul style="list-style-type: none"> 週2日開所運営状況の調査分析及び検証 	

担当部署	市民部 地域づくり推進課、共生社会推進課 子ども未来部 子ども育成課	関係部署	総務部 資産管理課
-------------	---------------------------------------	-------------	-----------

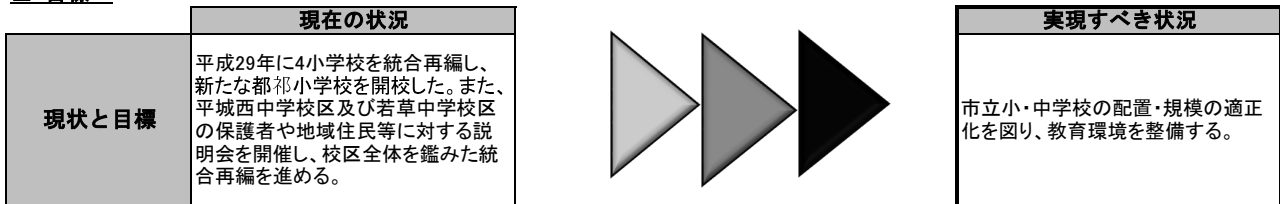
4. 重点取組項目

取組項目	6 小中学校の規模適正化
------	--------------

■ 取組内容

目的	<p>児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくには、一定の集団規模が確保されていることが必要である。</p> <p>そのための適正な学校規模として12～18学級(1学年2～3学級)を基準としているが、平成30年度の平城西中学校区の右京小学校は7学級、神功小学校は9学級となっており、1学級しか編制できない学年が生じている。</p> <p>また、若草中学校区の鼓阪小学校と鼓阪北小学校は共に6学級となっており、全ての学年で1学級しか編制できない状況となっている。</p> <p>そのため、「中学校区別実施計画(案)後期計画」(平成28～令和2年度)に基づき、子どものよりよい教育環境を整備するため、統合再編により、規模適正化を図ろうとするものである。</p>
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	<p>平城西中学校区については、平城西中学校用地に、右京小学校と神功小学校を統合再編することにより、適正な規模とし、令和4年4月の開校を目指して保護者や地域住民等へ説明し協議していく。</p> <p>若草中学校区については、青山地区に不登校支援を目的とした適応指導教室を令和3年4月に開所予定である。新たに設置する適応指導教室は鼓阪北小学校や地域住民とも連携を進めていく。鼓阪小学校、佐保小学校については、学校規模適正化について保護者や地域住民等と協議を進めていく。</p> <p>なお、「中学校区別実施計画(案)後期計画」が令和2年度までとなっているが、コロナ禍の中で政府においても学級集団の在り方を見直す協議がされたことを受け、今後国の動向も注視しながら本計画についても計画期間を令和2年度から令和3年度まで1年延長の予定とする。</p>

■ 目標



数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		単位				
	-		-	-	-	-

※取組期間内の評価が困難なため、数値目標を設定しない。

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 学校規模の適正化 ・平城西中学校区	保護者や地域住民等への説明		令和4年4月の開校を目指して保護者や地域住民等と協議	
		基本設計・実施設計	建設工事	
② 学校規模の適正化 ・若草中学校区	保護者や地域住民等への説明		保護者や地域住民等と統合再編に向けて協議	
③ 新たな適正化実施計画の策定			適正化実施計画の延長 (令和3年度まで)	新たな適正化実施計画の策定 (令和4年度～)

担当部署	教育部 教育政策課	関係部署	教育部 教育施設課
------	-----------	------	-----------

4. 重点取組項目

取組項目 7 幼保施設の機能と担い手の最適化

取組内容

目的	現在の課題である市立幼稚園の過小規模化と保育所待機児童を解消し、適正な規模での教育・保育及び増加・多様化する保育ニーズへの対応を実施する。
実施内容 (平成30年度～ 令和3年度)	市立幼稚園と市立保育所を施設の統廃合や民間移管等の手法により再編を順次行う。学園南・辰市・伏見こども園は、平成31年4月の開園に向けて、平成30年度に施設整備工事を行う。鶴舞こども園及び右京保育園については、令和2年4月の民間移管に向けて平成29～令和元年度に移管先法人の選定及び引継等を行う。富雄保育園については、令和3年4月の民間移管に向けて令和元～令和2年度に移管先法人の選定及び引継等を行う。飛鳥幼稚園については、令和2年度末まで園運営を継続し、令和3年4月から隣接する私立極楽坊保育園が幼保連携型認定こども園へ移行し、飛鳥幼稚園の在園児及び地域の1号認定の受け皿を確保する。大宮保育園及び春日保育園については、令和4年4月の民間移管に向けて令和2～令和3年度に移管先法人の選定及び引継等を行う。また、その他の園についてもさらなる実施方針を決定し、幼保施設の再編を進める。

目標

現状と目標	現在の状況	実現すべき状況
	平成30年4月1日に4園(朱雀・東登美ヶ丘・平城・若草)開園。	平成31年4月に学園南・辰市・伏見こども園開園。 令和2年4月に鶴舞こども園及び右京保育園を民間移管し、公私連携幼保連携型認定こども園として運営を行う。 令和3年4月に飛鳥幼稚園及び極楽坊保育園を統合し、幼保連携型認定こども園として運営を行う。 令和3年4月に富雄保育園を民間移管し、公私連携型保育所として運営を行う。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市立こども園設置件数 (4月1日時点)	単位 園	16	19	18 ^{※1}	18
数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	公私連携幼保連携型認定こども園及び公私連携型保育所設置件数(民間移管)(4月1日時点)	単位 園	-	-	2	3
数値目標	参考値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市立幼保施設数 (4月1日時点)	単位 園	30 (市立幼稚園:20 市立保育園:10)	25 (市立幼稚園:17 市立保育園:8)	23 (市立幼稚園:16 市立保育園:7)	21 (市立幼稚園:15 市立保育園:6)

※1 市立こども園設置件数が令和元年度の19園から令和2年度の18園に減少しているのは、鶴舞こども園を民間移管したことによる。

年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 市立こども園設置	朱雀・東登美ヶ丘・平城・若草こども園開園	学園南・辰市・伏見こども園開園		
② 公私連携幼保連携型認定こども園設置	移管先法人の選定	移管先法人への引継	鶴舞こども園・右京保育園を民間移管	富雄第三幼稚園の移管先法人への引継
③ 市立保育園の民間移管	民間移管方針の検討・公表	民間移管対象園保護者・地域説明 移管先法人の選定	移管先法人への引継 順次民間法人への移管を実施	富雄保育園を公私連携型保育園とする民間移管を実施。春日保育園・大宮保育園の移管先法人への引継

担当部署	子ども未来部 子ども政策課	関係部署	子ども未来部 保育総務課、保育所・幼稚園課
-------------	---------------	-------------	-----------------------

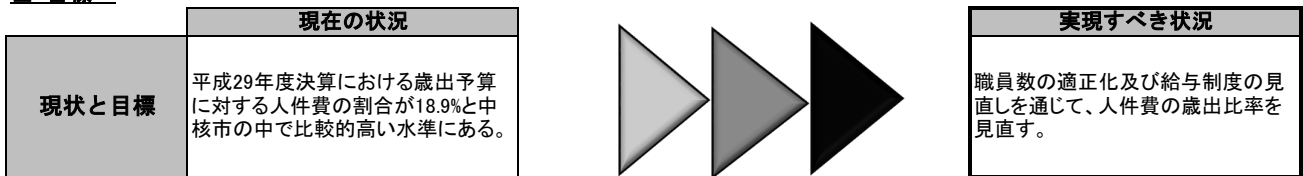
4. 重点取組項目

取組項目 8 職員定数の最適化・給与制度の見直しによる人件費の縮減

■ 取組内容

目的	職員定数の最適化・給与制度の適正化を通じて、人件費の歳出比率を見直す。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	平成30年度～令和元年度に、現行の定員適正化計画の見直し、非専門的任期付職員等の活用状況、会計年度任用職員制度の導入(令和2年4月現在1,800人)等を踏まえ、最適な人員構成を検討する。市政運営の基本方針である「第4次総合計画」の1年延長を受け、令和2年度にこれまでの検討状況の総括を踏まえながら、現行を1年延長し、目標値を修正した定員適正化計画を策定・公表する。令和3年度に、これまでの定員適正化計画の検証結果を反映した、次期定員適正化計画を策定・公表する。

■ 目標



数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	正規職員数 (平成30年4月1日時点) 2,718	単位 人	2,624 (児童相談所分30含む) ※平成31年4月1日時点	2,577 (児童相談所分30含む) ※令和2年4月1日時点	2,600 (定員適正化計画の見直し) ※令和3年4月1日時点	2,600 (定員適正化計画の見直し) ※令和4年4月1日時点
数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算における人件費率 (H29決算:18.9%)	単位 %	19.2	18.1	18.5	18.0

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 職員数の削減・抑制	現行の定員適正化計画(以下、「現行計画」)に基づき推進			
② 次期定員適正化計画の策定		現行計画の検証	現行計画(1年延長版)の策定	次期定員適正化計画の策定
③ 給与制度の見直し	・他都市の給与制度の分析比較 ・給与制度の見直し	実施		人件費の削減(期末勤働手当算定時の管理職加算の廃止)

担当部署	総合政策部 人事課	関係部署	
-------------	-----------	-------------	--

4. 重点取組項目

取組項目 9 ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大

■ 取組内容

目的	ごみ関連業務の安定的かつ継続的な実施に向けて、環境部技能労務職員の減少及び高齢化の進行に対応する。
実施内容 (平成30年度～令和3年度)	令和4年度中に家庭系ごみ及び再生資源の収集運搬業務について民間委託率70%(世帯数ベース)まで民間委託化を拡大する。また、その他のごみ関連業務についても収集体制を含めて見直しを検討する。

■ 目標

現状と目標	現在の状況	▶▶▶	実現すべき状況
	平成29年10月より収集業務の民間委託化を拡大し、民間委託率を56%(世帯数ベース)まで引き上げた。		収集運搬業務の民間委託化を拡大し、令和4年度中に家庭系ごみ及び再生資源の収集運搬業務民間委託率(世帯数ベース)を70%にする。

数値目標	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	家庭系ごみ収集運搬業務民間委託率(世帯数ベース)	単位 %	56	56	70	67
	目標指数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	再生資源収集運搬業務民間委託率(世帯数ベース)	単位 %	18	38	70	37

■ 年度計画

実施事項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 家庭系ごみ収集運搬業務民間委託化の拡大	民間委託率56%(世帯数ベース)	民間委託率56%(世帯数ベース)	民間委託率70%(世帯数ベース)	民間委託率67%(世帯数ベース)
② 再生資源収集運搬業務民間委託化の拡大	民間委託率18%(世帯数ベース)	民間委託率38%(世帯数ベース)	民間委託率70%(世帯数ベース)	民間委託率37%(世帯数ベース)

担当部署	総合政策部 人事課 総務部 財政課 環境部 環境政策課	関係部署	環境部 リサイクル推進課、まち美化推進課、収集課
-------------	-----------------------------------	-------------	--------------------------